

格差拡大が示唆する重要課題

～世代内格差・地域間格差からのアプローチ～

予算委員会調査室 吉田 博光

1. はじめに

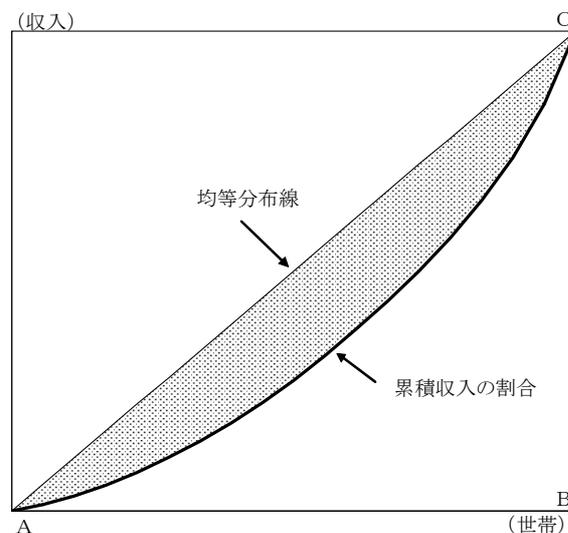
所得格差の問題は、これまで経済、財政など様々な角度から多くの議論がなされてきた。政府の政策運営に当たっても、社会保障制度の改正は再分配所得の格差拡大あるいは縮小に直結するほか、例えば所得税の累進構造のフラット化は税の所得再分配機能の低下を通じて格差の拡大に影響する。ところが、実際に格差の現状をとらえ、どのような施策を講じるべきかを判断することは非常に難しい。例えば、格差の現状認識に限定しても、多くの人が格差の拡大を感じるとのアンケート調査が相次いで出される一方、格差を示すジニ係数は拡大しているものの高齢者世帯の増加や世帯人員の減少等の影響を考慮すると所得格差はそれほど拡大していないとの指摘もあり、見方は様々である。本稿では、このような格差問題に関し、いくつかのデータを紹介しつつ、その背後に存在すると考えられる重要な課題について検討を加える。

2. 我が国所得格差の現状

2-1. 不平等度の指標：ジニ係数

格差の状況（不平等度）を表す指標としては、ジニ係数が代表的である。まず、家計調査の年間収入のデータ（平成16年）を例にジニ係数を紹介する。図表1は、縦軸に累積収入の割合、横軸に累積人員（世帯）の割合をとり、収入の少ない順に並べて両者の関係を示したものである。このとき、収入と世帯数の関係を表した曲線AC（ローレンツ曲線）の形状が不平等の状

図表1 ローレンツ曲線（平成16年）



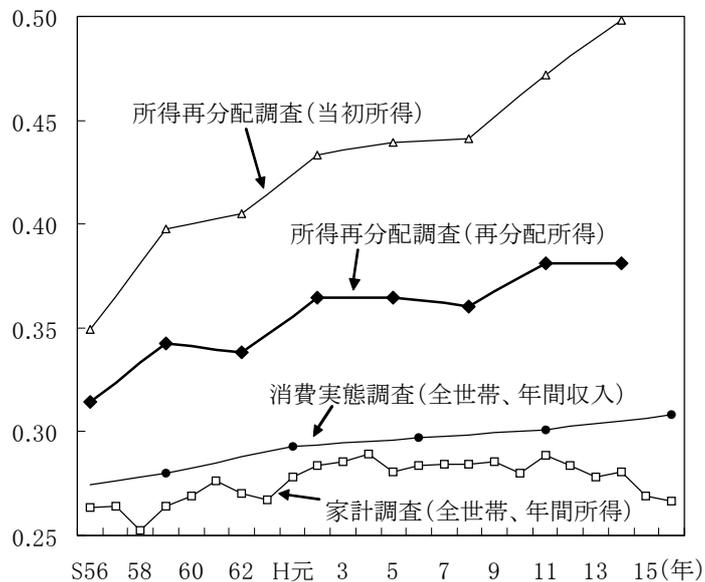
(出所) 総務省「家計調査年報」より作成

況を表している¹。この形状を数値に変換したものがジニ係数であるが、具体的には、ローレンツ曲線からなる網掛け部分の面積と完全平等を示す対角線（均等分布線）からなる△ABCの面積との割合を計算して求める²。したがって、不平等度が大きくなり、網掛け部分の面積の割合が高まればジニ係数は上昇し、すべての所得が1人に集まる独占状態では、網掛け部分の面積と△ABCの面積が等しくなり、ジニ係数は最大値の「1」となる。他方、完全平等となれば、ローレンツ曲線と対角線ACが重なり、ジニ係数は最小値の「0」となる。

2-2. 様々なジニ係数の存在

ジニ係数は、いくつかの統計資料を利用して計算することができ（図表2）、特に所得再分配調査や消費実態調査では、それぞれ厚生労働省と総務省がジニ係数を算出して公表している。これらを見ると、それぞれ水準に違いがあるものの、おおむね上昇傾向を示している。このうち、所得再分配調査によるジニ係数は、当初所得では

図表2 所得に関するジニ係数の推移



(注) 所得再分配調査は3年に1回の実施、全国消費実態調査は5年に1回の実施となっている。
 (出所) 厚生労働省「所得再分配調査報告書」、総務省「家計調査年報」、「全国消費実態調査」より作成

¹ 所得格差を表すローレンツ曲線は、まず、所得の少ない順番にデータを並べ、所得額と人数（世帯数）をそれぞれ累積していきながら、全体に占める割合を求めていくことで算出される値を結んだ曲線として表されるものである。

² 現実的には、網掛け部分の面積を正確に計算することは非常に困難であることから（ローレンツ曲線の式が求められれば、積分によって求めることも可能だが、実際のローレンツ曲線を表す関数式を求めることは非常に困難である）、近似値を算出する手法が考えられており、例えば、シンプソンの近似式を用いる手法は一例である。同式によると、ジニ係数λは以下のとおり。

$$\lambda = \frac{2}{15} \{ 7 - (Y_2 + Y_4 + Y_6 + Y_8) - 2(Y_1 + Y_3 + Y_5 + Y_7 + Y_9) \}$$

Y_i : i 番目の収入階級別累積収入の割合

なお、本稿における家計調査のジニ係数は、更に簡略化して、累積収入の割合の総和を利用して計算した。

平成8年の0.4412から14年には0.4983へと急上昇している一方、社会保障などを考慮した再分配所得では0.3606から0.3812への上昇に抑えられている。これは、特にバブル崩壊後の景気低迷期に当初所得の格差が急速に拡大した一方、各種社会保障給付があったことなどにより、再分配所得では格差の拡大が抑制されたのである。ただし、国と地方の個人所得課税の累進構造は数次にわたってフラット化されており、税による再分配機能が低下していることから³、所得再分配の効果は社会保障のウエイトが高まる傾向にあり、今後、社会保障給付の更なる削減が行われれば、再分配所得の格差も大きく拡大する可能性があるのではないか。

なお、図表2の家計調査を見ると、ジニ係数の水準自体が低く、また、近年ではジニ係数が低下傾向に転じているが、家計調査については、サンプル数が8,000世帯程度と消費実態調査の5万4,000世帯程度より少なくなっているほか⁴、対象がサラリーマン世帯のみであるなど、様々な問題点が指摘されていることに注意が必要である。

2-3. 多様な認識が存在する格差の現状

今般、格差問題が注目されるきっかけとなった小泉総理の発言は⁵、内閣府が平成18年1月19日の月例経済報告の関係閣僚会議において報告した経済格差の動向に関する分析に依拠していると言われている。その概要は、「格差拡大の論拠として、所得・消費の格差、賃金格差等が主張されるものの、統計データからは確認できず、個人の生活実感においても格差が拡大しているという意識変化は確認されない。統計上、所得格差は緩やかな拡大を示しているが、これは、所得のばらつきが大きい高齢世帯の増加や、世帯規模の縮小による見かけ上の格差拡大である」とするものである。

この点について、例えば、大阪大学の竹文雄教授は、ジニ係数の上昇は、高齢化で世帯主の年齢階層が上がっていることでほぼ説明できるとする一方、

³ 国税である所得税の税率区分は、平成18年度税制改正における所得税の地方への移譲のため、従来の4段階から6段階に増加するが、個人住民税の税率はそれまでの3段階から一律となるため、国と地方を合わせた個人所得課税の税率で考えると、区分が細分化されたとは言い難い。

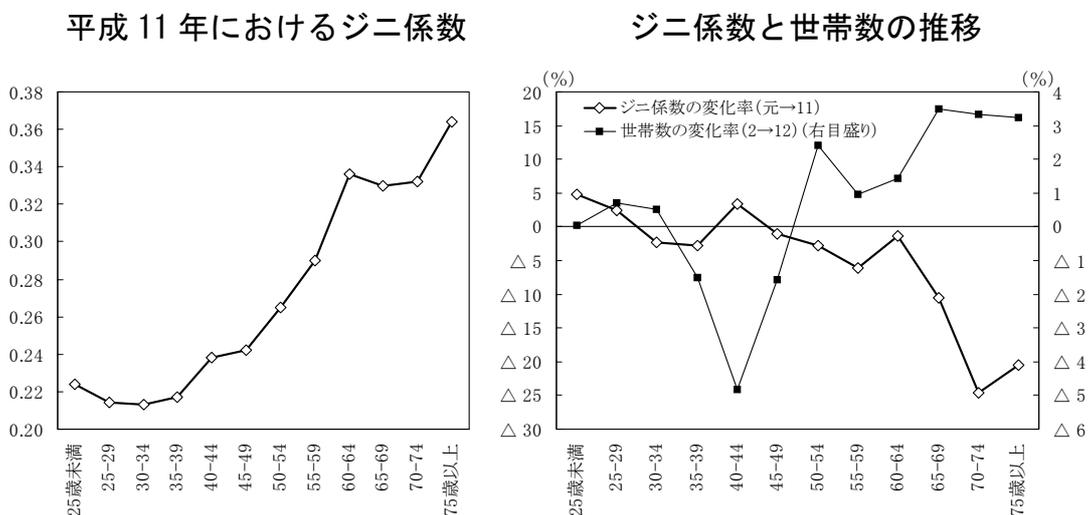
⁴ 2人以上の世帯に関する調査について見ると、直近での家計調査のサンプル世帯数は8,076世帯、消費実態調査は5万4,372世帯となっている。

⁵ 小泉総理は、今国会冒頭の施政方針演説に対する代表質問において、「近年、ジニ係数の拡大に見られるように所得の格差が広がっているとの指摘がありますが、統計データからは、所得再分配の効果や高齢者世帯の増加、世帯人員の減少といった世帯構造の変化の影響を考慮すると所得格差の拡大は確認されない、また、資産の格差についても明確な格差の拡大は確認されないとの報告を受けております」と答弁した。

京都大学の橋本俊詔教授は、高齢化は格差拡大の理由の一要素だとしているほか、ジニ係数の上昇は高齢化だけでは説明しきれない（ニッセイ基礎研究所、平成18年2月19日付け日本経済新聞）との見解もある。また、国民の認識についても、内閣府が分析に当たって使用した「国民生活に関する世論調査」（内閣府）では、生活の程度を中流と考える割合は過去10年間ほとんど変化していない一方、本年3月に読売新聞が実施した世論調査によると、格差が拡大していると回答した人の割合が全体の81%に上っている。また、格差を克服できるとは思わない人が59%に上り、克服できると思う人の39%を大きく上回った（平成18年3月14日付け読売新聞）。

このように、格差に対する認識は、統計の見方、人々の主観的考え次第で大きくぶれるものであり、格差拡大を見かけ上のものである内閣府の分析結果についてもその是非を論じることは非常に難しい。しかし、内閣府の分析では1点注意しなければならない点がある。それは、ジニ係数上昇（格差拡大）の要因として掲げられた、高齢世帯の増加についてである。内閣府は、年齢階級別に見たジニ係数により（図表3左図）、格差の大きい高齢世帯が増加することでマクロの格差を見かけ上拡大させると結論づけているが、時系列データで見ると、高齢世帯のジニ係数は大きく低下する傾向にある（右図）。つまり、65

図表3 年齢階級別ジニ係数



(注) 右図のジニ係数（2人以上の一般世帯）の変化率は、平成元年から11年までの10年間で、各年齢階級別ジニ係数が元年における全体のジニ係数と比較して何%増減したかを計算したものであり、世帯数の変化率は、2人以上世帯について、平成2年から12年までの10年間で、各年齢階級別世帯数が平成2年における2人以上世帯全体の世帯数と比較して何%増減したかを計算したものである。

(出所) 総務省「全国消費実態調査」、「国勢調査」より作成

歳以上の世帯に着目すると、他の世代よりジニ係数の高い高齢世帯が全体に対して3%強増加している影響と高齢世帯のジニ係数の水準が2割程度低下していることによる効果を相殺した結果を検討しなければならず、この点について内閣府の分析では明示的には触れられていない。

3. 年齢階級別格差の考え方

3-1. 若年層における格差分析の必要性

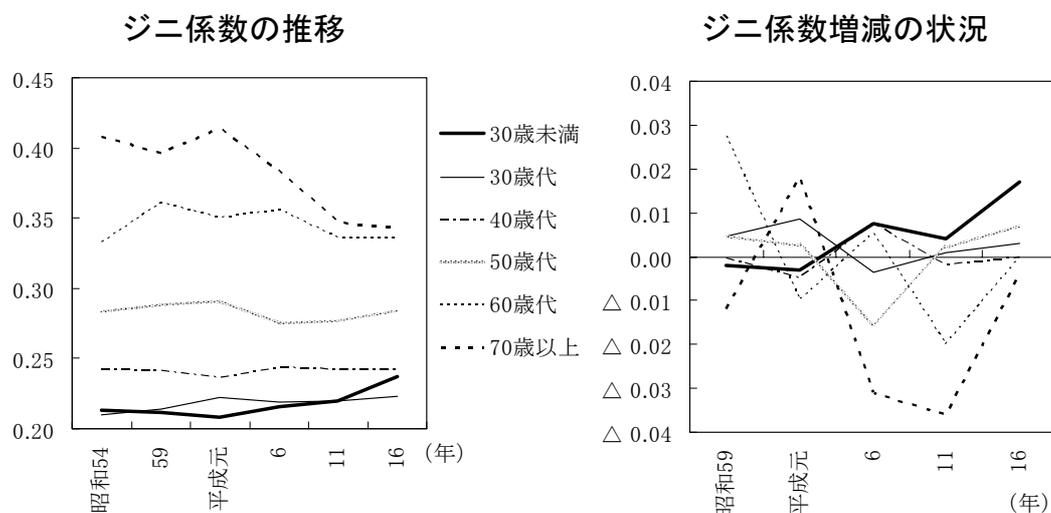
これまでの議論は、主として全国・全年齢における所得格差について述べたものであり、新聞等で報道されてきた一般的な議論もこの範疇で行われるものが中心だったと言えよう。今般の内閣府の分析についても、全体の動きに対して、高齢化・核家族化の影響をとらえることで、全体の格差拡大は見せかけのものであるとしているにすぎない。

ところが、前述の代表質問の答弁において、小泉総理は「将来の格差拡大につながるおそれのあるフリーター、ニート等、若年層の非正規化や未就業の増加、生活保護受給者の増加、また東京などの都市と地方の格差といった最近の動きには注意が必要」という点に言及している。これは、日本全体としての動きではなく、個別としてとらえるならば、政府としても問題意識を持っているのだとの認識を示したものでなかろうか。実際、最近の論争も若年者間の格差拡大に問題点を見いだす論調が出てきており、焦点を絞った議論が行われるようになってきている。そこで、まず、各世代内の格差について現状及び課題を見ていくこととする。

3-2. 拡大する若年世代の所得格差

年齢階級別のジニ係数が継続して公表されている全国消費実態調査について見ると（次ページ図表4）、世代間によって格差の程度は大きく異なるものの、長期的な推移は、70歳以上の世代では格差が大幅に縮小し、60歳代においても低下傾向が続いている一方、若年層のジニ係数は上昇傾向にあり、高齢世帯の動きとは対照的である（左図）。若年層では正社員の給与水準が比較的低いことから、所得面でのばらつき度合いが低く、ジニ係数の水準は低くなっているが、前回調査に対する増減の推移で見ると、若年層の上昇が際立っていることが分かる（右図）。昭和54年から平成16年にかけての変化率について見ると、30歳未満で11.0%の悪化、30歳代で6.4%の悪化となっており、70歳以上の世代における15.9%の改善とは大きな差が見られ、所得格差の状況は世代間で大きく異なっている。

図表4 年齢階級別年間収入のジニ係数



(出所) 総務省「全国消費実態調査報告」より作成

3-3. ニート・フリーターの現状

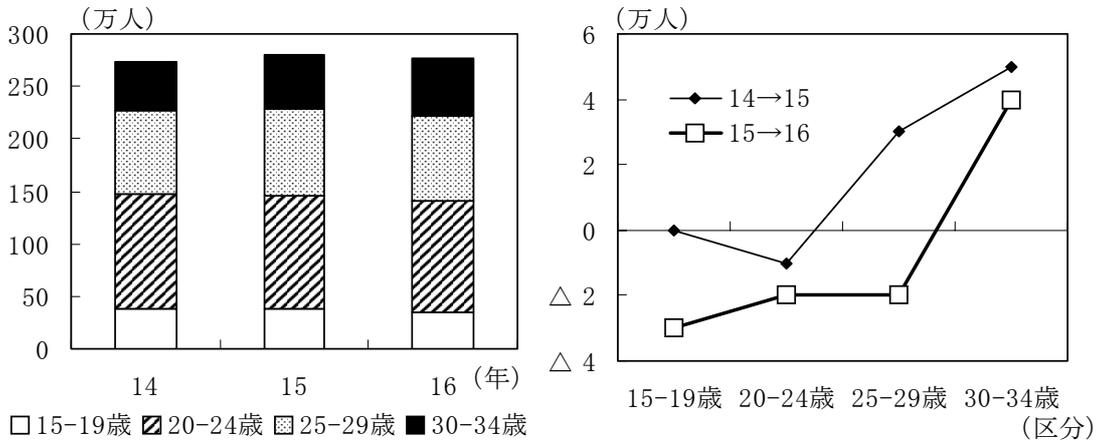
若年層の所得格差拡大の背景には、ニート（無業者）やフリーターの存在が大きく影響していると考えられる。図表4で示した全国消費実態調査が世帯調査であることを考慮すると、若年層における現実の所得格差は統計以上に急激な拡大を続けているおそれもある。つまり、無業者であるニートが単身世帯や2人以上世帯の世帯主となっている可能性は低く、フリーターについても独立できずに扶養されている可能性があることから、世帯調査では、このような影響が過小評価されていると考えられる。

そこでまず、ニート・フリーターの現状をとらえておくこととする。最近では、平成15年に前年比8万人増加したものの、16年には同5万人減少しており（次ページ図表5）、雇用情勢の改善を受け、若年者雇用の状況も好転していると言えよう（左図）。ただし、この点について年齢階級別に推移を見ると、若年層の間にも大きな差が存在する。平成14年から15年にかけてニート・フリーター数が3万人増加した25歳から29歳までの世代では、15年から16年にかけて2万人の減少に大きく改善しているが、30歳代では、5万人の増加が4万人の増加となつたにすぎず、他の世代とは大きな隔りがある（右図）。

バブル経済崩壊後、企業は人員削減の一環として、長期にわたり新規採用者の抑制を続けてきた。この間に高校や大学などを卒業した新卒者のうち、正社員としての採用に至らなかった者は、ニートやフリーターの道を選ばざるを得なかった可能性が非常に高いと言えよう。また、労働者派遣の自由化とその後

図表5 ニート・フリーターの状況

年齢階級別ニート・フリーター数 年齢階級別ニート・フリーター数の増減



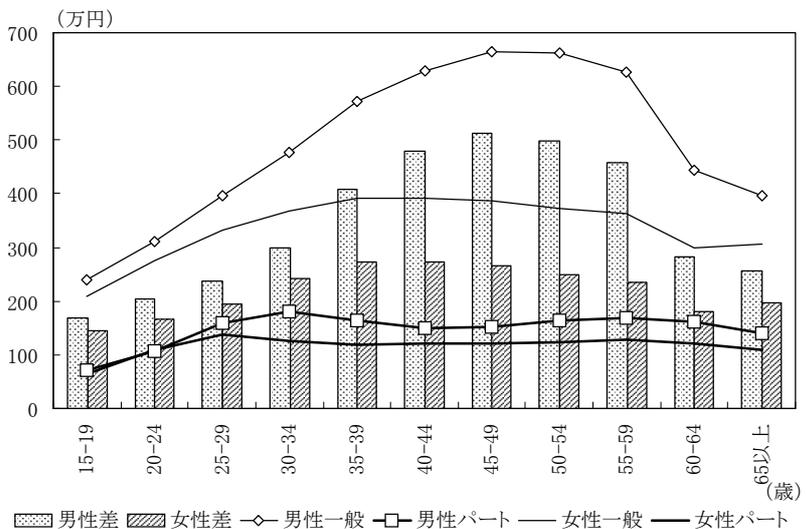
(出所) 厚生労働省「労働経済の分析」より作成

の製造業務への労働者派遣の解禁、あるいは労働基準法の改正による有期限労働契約の延長といった労働市場の規制緩和が非正規社員の増加を招いたとの指摘もなされている。平成16年のデータでは、ニートは64万人、フリーターは213万人に上るとされているが(厚生労働省「労働経済の分析」、このうち、特に、30歳から34歳までのニート18万人やフリーター37万人は、正社員としての職業訓練を受けずに20歳代の時期を過ごしてしまった可能性が高く、雇用情勢が一段と改善する現状においても、正社員に採用されることは容易でない。

3-4. 若年層が抱える課題

以上のような若年層の現状を考えると、現在の30歳前後の世代は大きな課題を内包していると言えよう。「労働経済の分析(平成17年版)」によると、一般労働者とパート労働者の賃金格差は(図表6)、20歳代ではそれほど大

図表6 一般、パート別労働者の年齢階級別年間賃金



(出所) 厚生労働省「労働経済の分析(平成17年版)」等より作成

きくないものの、その後、格差は拡大を続ける。したがって、現在 30 歳前後のフリーターが賃金格差の顕著な世代にシフトすれば、当該世代の格差が更に拡大する可能性を孕んでいるのである。フリーターやニートからの脱却は年齢が上がるごとに難しくなるため、「就職氷河期」に就職しなければならず、その後も長く雇用情勢が改善しなかった世代が、今般の景気回復による雇用情勢の改善という恩恵から今後とも取り残され続けてしまうかもしれない。新卒採用予定者数が急増する中で、今後は新規のフリーターが抑制基調に転換し、20 歳代前半のジニ係数は低下傾向に転ずる可能性もあるが、他方で、現在の 30 歳前後の世代については、全国消費実態調査のような世帯調査ではとらえられない個人レベルの所得格差が今後一層拡大し、日本全体としての格差問題がより深刻化する危険性がある点に注意しなければならない。

4. 地域間格差の考え方

4-1. 地域間格差の現状

地域間格差の問題については、予算委員会の審議においても多く取り上げられるテーマである。景況感について地域別の実状を見ると、総じて改善傾向にあるものの、その水準には大きな開きがあり、地域によって歴然とした格差が見られる（図表 7）。

図表 7 地域経済の景況感

各地域の表現	北海道	東北	北関東	南関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄
力強く回復している					※○						
回復している			○	○		○		※○			
緩やかに回復している			※	※		※	※○		○	○	※○
持ち直している (回復の動きに一服感がみられる。弱いながらも回復の動きがみられる)	○	○							※	※	
やや弱含んでいる	※	※									

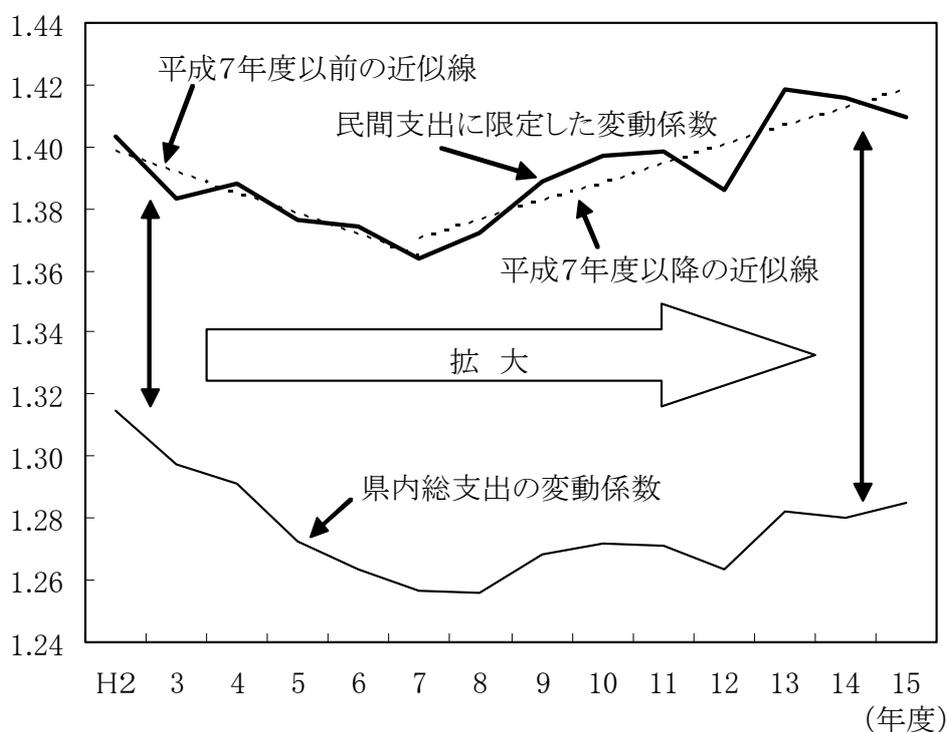
(注) ○は、今回調査（平成 18 年 2 月）の判断。※は、前回調査（平成 17 年 11 月）の判断。

(出所) 内閣府「地域経済動向」

県民経済計算により、県内総支出の変動係数と民間支出に限定した変動係数を算出すると、民間支出に限定したものの水準が高くなっている（図表9）。これは、政府支出には地域間での調整機能があることから、このような効果を除外した民間支出のばらつきが大きくなっているものと考えられる。ここで両者の推移を見ると、近年では乖離幅が拡大する傾向にある。つまり、財政による地域間調整を考慮する場合より、民間の力のみで比較した場合の格差の拡大傾向が大きくなっているのである。バブル経済崩壊後、特に都市部では民間支出が急激に縮小したことから、平成7年度までは民間支出で比べた都道府県格差についても縮小傾向にあったが、その後は拡大に転じた（図に示したとおり、近似線の傾きはプラスに転じた）。

今後、小さな政府を目指して更に財政規模が縮小すれば、政府支出も含めた県内総支出の都道府県格差が現在の民間支出の格差の水準に近づくこととなり、地域間格差がより深刻化して、大きな問題として取り上げられることとなる可能性もあろう。

図表9 変動係数の推移

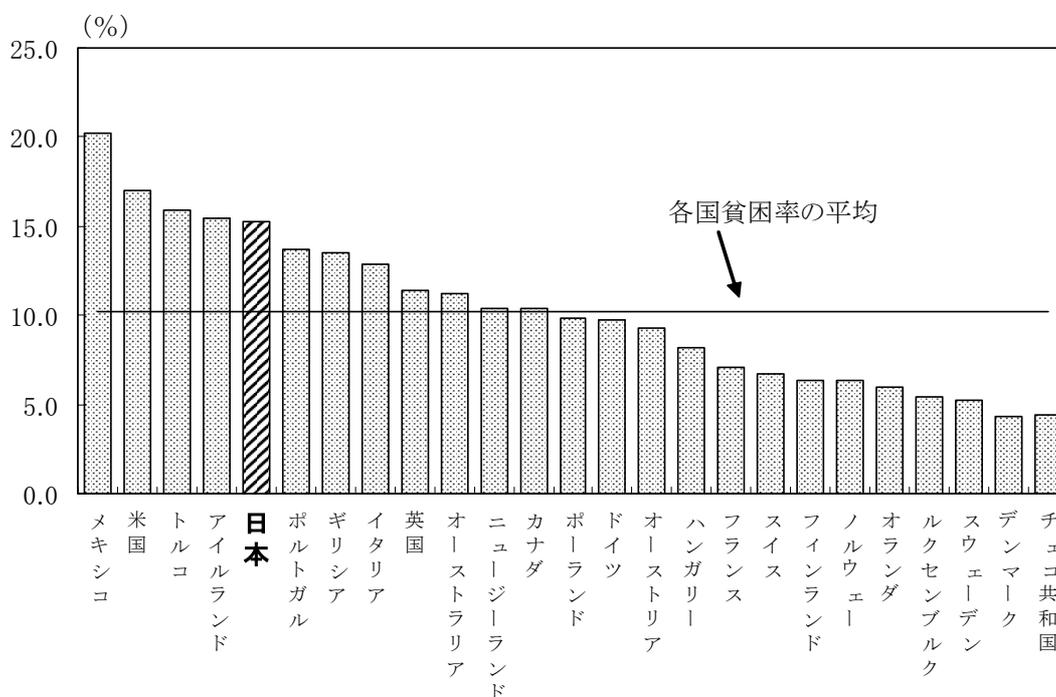


（出所）内閣府「県民経済計算年報」より作成

5. まとめ

格差の拡大については、識者の多くが認めるところであるが、統計データが十分に揃っていない影響もあることから、格差拡大が見かけ上のものであるのか問題視すべきものであるのかの核心部分については、認識が分かれるところである。内閣府が主張するように高齢化等の要因で説明するならば、まさに格差拡大は見せかけにすぎず大きな問題を抱えているものでもないという結論に至るであろう。しかし、本稿で指摘したような若年層や都市と地方での格差拡大については、政府としても腰を据えて取り組むべき問題ではなかろうか。

図表 10 貧困率の国際比較（2000年）



(出所) Society at a Glance: OECD Social Indicators - 2005 Edition

OECD（経済協力開発機構）が算出した貧困率を見ると⁷、日本は米国とアイルランドに次いで先進国中3番目の高い水準にあり（図表10）、見せかけの格差拡大と断じてしまうことは早計ではないか。若年者雇用の問題や地方における民間経済の格差の拡大といった点を考慮するならば、今後、問題とすべき格

⁷ OECDが公表している貧困率は、可処分所得の中央値の半分未満の所得しかない人口が全人口に占める割合として算出している。通常、所得の中央値は平均値より低くなることから、単に平均未満とするより厳しい内容となっている。

差の拡大が進行する可能性は非常に高いのではないか。特に、小さな政府が実現し、規制緩和が促進されることを前提とするなら、地方圏における民間活力の向上は喫緊の課題であり、政府としても早急な対応が求められていると言えよう。また、個人レベルでの格差の固定化も避けなければならず、そのための手だてを早急に打つ必要があるのではないか。格差拡大が構造改革の影であるか否かにかかわらず、現状を直視した対応が求められている。

【参考文献】

大竹文雄『日本の不平等』日本経済新聞社、2005年

(内線 3125)